

会 議 録

1 会議名

平成26年度第12回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について（公開）
- (2) 施設使用料の減免基準の見直しについて（公開）
- (3) 清里区に関連する「事務事業の総点検」と「公の施設の再配置」について（公開）
- (4) 上越市道路整備計画（平成27年度～31年度）の策定について（公開）

3 開催日時

平成27年3月30日（月） 午後1時30分～午後4時33分

4 開催場所

清里区総合事務所 3階 会議室3

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：笹川幹男、古澤文夫、勝山洋子、木嶋宣廣、島田敏雄、田村勝栄、
松永勝二、向橋マチ子、山川正平、涌井博道、綿貫隆男
(12人中11人出席) 欠席委員 丸山弘子

- ・ 事務局：行政改革推進課

財政課

板倉区総合事務所

伊藤一彦清里区総合事務所長、笠原和雄次長、田村秀雄市民生活・福祉グループ長、小川広子班長、井田班長

(以下、グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【小川班長】

ただ今から平成26年度第12回清里区地域協議会を開催します。本日の出席人員

は11名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。開会にあたりまして、笹川会長からご挨拶をお願いします。

【笹川会長】

(時候のあいさつの後)

本日の議題は、報告事項4件です。

報告事項として、「第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について」とほか3件です。

【小川班長】

続きまして、伊藤所長が挨拶を申し上げます。

【伊藤所長】

(時候のあいさつの後)

今週末には高田公園の観桜会がスタートします。今年度は観桜会がはじまって90回と節目の年になります。新幹線の開業とあわせて善光寺の御開帳とも重なるということで賑わいが期待されているところです。

3月14日には待ちに待った北陸新幹線長野金沢間が開業し、当日はさまざまなイベントが開催されました。2日間で8万5千人の人が集まり大変な賑わいでした。当日、清里区の出身者をお迎えしての「ふるさとに帰ろうツアー」もおかげさまで盛大に終了させていただきました。参加されたみなさんそれぞれが満足して気持ちよく帰られたようでございます。会長、副会長はじめ皆さまにご協力いただきましたことを感謝申し上げます。古澤副会長にはお迎えから翌日のお見送りまで御苦勞いただきました。綿貫委員からは歓迎会でそば打ち体験の講師としてご協力いただきました。改めて感謝申し上げます。

冬期休館中だった山荘京ヶ岳、星のふるさと館は4月1日からオープンに向けて準備を進めています。本日チラシをお配りしてありますが、オープニングイベントを開催します。

本日は前回私の方から概略をご説明させていただきました、山荘京ヶ岳の休止に関して大変ご心配をかけております。本日は行政改革推進課、財政課、板倉区総合事務所職員もおります。今年度策定した各種計画についてご説明をさせていただきたいと思っております。

3月の定例会が26日に全日程を終了いたしました。全議案が承認を得ております。例年3月定例会が終わりますと、人事異動という流れになりますが、本日、清里区総合事務所に関する一覧表をお配りしてあります。

【小川班長】

次に会議録署名委員の選任ですが、会長より報告をお願いします。

【笹川会長】

会議録署名委員を協議会のルールにより、私と木嶋委員で、お願いします。

【小川班長】

それでは議事に入ります。同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。笹川会長、お願いいたします。

【笹川会長】

それでは議事を進行させていただきます。

3 報告事項の(1)第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について、市の説明をお願いします。

【池田課長】

— 資料No.1により説明 —

引き続き、よろしくお願いいたします。

【高橋課長】

— 資料No.1により説明 (第2次財政計画) —

【笹川会長】

ただいまの説明について、質問、意見があればお願いいたします。

【木嶋委員】

資料の6ページですが、下の方に表が二つ載っておりまして、左の方が全国40の特例市の資料、右の方が県内の資料で、一人当たりの面積が非常に多いそれにメスを入れようというのは重々話がわかるし納得できるのですが、一方では人口密度が上越が一番低い、県内では一番は魚沼市の一人当たりの面積が大きい、2番目が佐渡市ここも面積が大きいです。ところが人口密度が低いのです。大きな地域にそれぞれ住んでいらっしやって、施設を利用しようとした時に、端から端に行くというのは現実的に不可能であり、一人あたりの面積だけで判断するのはちょっと難しいところがある。この人口密度について説明をお願いできないでしょうか。

【池田課長】

まさに鋭い意見というか、ご指摘だと思います。6ページの下段の左の表ですが、約20万から40万人程度の都市の比較ですが、上越市は人口密度が一番低い数字になっています。下のほうに行きますと、都心部の所では高い状況です。こちらについて面積は少ないですし、民間のサービスで、一部の行政が代替えできる、代わりのものであるという状況にあると考えております。こちらについては、そういう状況の中で、上位にきているのは人口密度もそうですが、いずれも合併をした市が、一人あたりの公共施設の床面積が多い傾向にあるというのは間違いございません。それは、今ご指摘いただいたような施設が点在しているそれはその通りでございます。私どもが言いたかったのは、当然そのような状況を緩和して地域のバランスを見ながらというのもあるかと思えます。例えば学校施設などは、急激に学校の数が多いから減らすとかそういう事はできないと思えますが、施設の内容によっては少し整理をかけていく必要があるのだということを言いたいと思えます。ちなみに新潟県でいうと、新潟県は元々市町村が112市町村あったのが30まで減っていますので、非常に全国的にも合併が進んだ県です。新潟市も非常に多くの市町村が合併をしています。新潟市が、政令指定都市の中で、一人あたりの施設の面積を比較しますとトップの状況でございます。したがって、新潟県は合併が進んだということもあって、人口密度の関係もあります。点在しているという事もあって、そして一人あたりの床面積が多くなったという状況はご指摘の通りでございます。ただ、魚沼市も佐渡市も上越市より相当手をいれている状況も一方ではあります。そのような状況で、新潟県は特に合併が進んだという事もあって、施設が点在しているという状況の中での数値という事です。ただ、その中には機能が見限ったりとか、そういった部分があるのでそこはしっかり整理をしていく必要があるかと考えています。

【木嶋委員】

ある程度住民も我慢しないといけない部分があるというような含みの言葉だと思います。今、話題になっている厚生産業会館ですが、これはこの6ページの表でいう行政財産延べ面積に入るのですか。

【池田課長】

今後、入ってきます。

【木嶋委員】

入ってくるという事はこの部分はまた一人あたりの面積が増えるという事ですね。

【池田課長】

そうです。面積としては1,000㎡位になるでしょうか。

【木嶋委員】

それが5,000㎡だろうと3,000㎡だろうと一人あたりの面積が多いから、てこを入れようとしているわけですね。それに対しては、ちょうど逆の方向に行くわけですね。はっきり言ってね。ですから、首をかしげてしまうというそれだけの事で、要するに延べ面積に入っているか入っていないかということです。

【池田課長】

まさに一人あたりの床面積で、目標設定している市も他にはございます。例えば40年間で床面積10%減らしていこうとか、上越市の場合は学校施設の数が多いので、床面積で目標設定してしまうと、学校とかそういう必要なものまで減らしてしまう話になるのでそれはちょっとさすがに無理だという事で考えています。私どもとしては、今回の総点検の取り組む中で、施設数でとりあえず1割程度を目標としていこうという事で設定させていただいております。

【笹川会長】

ほかにありませんか。

【涌井委員】

今、床面積で学校の統廃合が難しいという事ですけど、これからどんどん人口が減少していきますが、市ではある程度の統廃合、縮小の検討や計画に入っているのですか。

【池田課長】

施設全体ですか。

【涌井委員】

特に学校の統合です。

【池田課長】

学校は、学校の適正基準というものが平成21年度に策定しまして、大規模校の解消ですとか、複式学級の回避とか、そういう時点で、いわゆる教育環境の視点から整備をしていこうという事で検討を進めています。他の施設については、基本的な考え

方は、今回の再配置計画に基づき、整備をするものは取り組み、また、現状維持をするものも当然ありますので、全体的な考え方は市で示させていただきます。

【涌井委員】

という事は、何十年先にはこうなるだろうと予測まで立てての計画は無いわけですね。

【池田課長】

そうです。

【涌井委員】

私らが思うことに直江津辺りの、この学校とこの学校が統合されて今度どこに出来るのだろうかという話が、地域で出てくる所もありますし、特に私達みたいな山間部は多分急激に人口が減っていくと思います。そうしますと遠い将来は統合という話になるとは思いますが、そんな先までの計画はないわけですね。

【池田課長】

そうです。何十年先までのところは無いです。我々も大きな題材ととらえていて、全体の人口が減ってきているという事はもちろんですが、その中には働き盛りの人も減ってきていますし、15歳以下の年少人口も減っていますが、人口推計では、高齢者の人口が、平成32年をピークにまた減っていくと、全ての世代で人口が減っていくようになってきますので、これからは中々厳しい状況になっていくかと思っています。

【田村委員】

財政計画の中の2ページ目に28年度、29年度は新水族博物館建設や新クリーンセンターと書いてありますが、ここに仮称厚生産業会館は入っていませんが、これは意図的に抜いてあるのではないかと思うのですが、どうなっているのですか。

【高橋課長】

決して意図的ということではなく、水族館と新クリーンセンターは、それぞれ100億円を超えるという動きがございまして、そういった大きなプロジェクトの中から二つの事業を記したところです。もちろん28年度の数字の中には厚生産業会館建設ですとか、先ほども少しお話が出たかもしれませんが、有田地区の小猿屋と春日新田に新統合する学校の建設、こちらも非常に大きな事業費です。それから斎場建設そういったものが主なものとしてはございますが、代表的な100億円を超える大きなプロジェクトという意味で、二つの事業費だけを記載をさせていただきました。

決して隠すとか、そういう意味では全くございません。

【田村委員】

厚生産業会館で市議会でも問題になって、色々話題になっていますが、なぜ人数の関係もありますけども赤字だと財政難ということもありますが、10億円も最初より増えたのになぜ建設しなければいけないのか、この点をもっと市民の人から意見を聞いてほしいなと思います。

【古澤副会長】

今、財政について説明いただきましたけど、確かに国の交付税の見直しの発表があったのは、去年の秋ごろだったと思いますが、これによって今までの財政的な厳しさや、色々な行政改革が打ち出されていることが、これだけの交付税が増えるという見込によって一段落しておられると思います。交付税が増えたことによって、当初の厳しい行政改革が緩和されたっていうのはあるのですか。

【高橋課長】

おっしゃる通りです。先ほど少しお話しした通り、当初は85億円とかその前には90億円位でした。平成32年度には今より減るといふふうに見込んでおりました。それが当初なくなるというふうに見ていた額の65%位の60億円くらい復元するということになります。80億円とか90億円がないといったことを想像したときに、国の補助金とか借入金を起こすとその3倍くらいの事業ができるということになりますので、90億円の普通交付税が減ると、その普通交付税とは一般財源と言って何にでも使える自由なお金です。その事業ベースに換算すると3倍の仕事ができるということになります。270億円もの事業ができなくなるというそのような想定をしていただくことになります。実はその270億円を減った状態で、予算が組めるかとやってみたことがあります。とても予算を組めるものではなかったですので、これは相当助かっています。本来であればもっと厳しい行政改革をしなければならない状況が緩くなったということが正直あります。ですから国の見直しというのは大きな影響を及ぼしているということでもあります。

【笹川会長】

国の交付税の見直しで、13区が加算されるようになり、それについて13区ある程度緩和されるのでしょうか。

【高橋課長】

普通交付税とは、算定の方法がいろいろあり結果として、配分されるお金というのは市が自由に使える一般財源で、それから13区の総合的経費は電気代とか委託料とかそのほかに職員の人件費が含まれています。それが今回の国の見直しにより13区全部で概ね29億円交付税をいただけるようになっている。実際には交付税で29億円以上使っています。全体で30数億円ほど経費がかかっており、そのような事情もあり、交付されたお金を13区の皆さんに還元するような性質のお金ではないということに加えてそれ以上にお金が使われている状況であります。

【笹川会長】

合併後に特例交付金があった中で、だんだん減らされて、13区は犠牲になって来た訳です。

【向橋委員】

国からいただける予算は約1千億円くらいですか。

【高橋課長】

国からということになりますと、地方交付税、国庫支出金といったお金になりますので、1千億円まではいかないです。たとえば、国庫支出金ですと平成27年度の予算で112億円くらいです。国の税金の一部を交付税として配分していただけるのが、3ページの247億円くらいです。二つあわせると360億円くらいになります。そのほかに県から補助金等をいただいていますけど、平成27年度は県の補助金ですと61億円くらいです。

【木嶋委員】

資料の2ページと3ページについてお聞きします。第1次財政計画でなんとか32年まではやっていけるというお話ですが、2ページの上のグラフで平成32年は9億2千万くらいの赤字で予算が組めるけど、平成34年計画では、12億3千万円となるが、第2次財政計画は32年ではなく34まで見込めるということですか。

【高橋課長】

3ページの上のグラフの普通交付税は、32年度と比較しているのは割増が0になる年度が32年度です。イメージ的には32年度と同じような状況が33年度以降も続くということになります。

【山川委員】

第1次財政計画で平成28、29年度で1千50億円くらい予算の計画ですが、第2次財政計画の28年度では100億くらい予算が増えてきているが、水族館やクリーンセンターを作る計画は、1次計画ではなかったのですか。

【高橋課長】

2つの要因があり、1つは事業費が増えた。厚生産業会館については第1次財政計画のときにも経費はみてありますが、その時には19億2千万円でした。今回の第2次財政計画では28億6千万円ということで、9億4千万円ほど増えた。水族博物館についても基本構想の時は68億円でそれがそのまま第1次財政計画に搭載してありますが、基本設計額が上がり、資材の高騰、消費税の増等で113億3千万円になっています。2つ目は厚生産業会館も水族博物館も今よりは早く整備する計画でした。逆に平成27年度の第1次財政計画の金額のほうが大きいです。それは建設事業費が増高したということと、建設年次のずれが生じていました。この2つの要因があり異なっています。

【笹川会長】

ほかにありませんか。なければ「第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について」、終了します。

次に報告事項(2)「施設使用料の減免基準の見直しについて」について市の説明をお願いします。

【池田課長】

— 資料No.1により説明 —

【笹川会長】

ただいまの説明について、質問、意見があればお願いいたします。

【木嶋委員】

質問ではなく意見ですが、減免の対象になるかならないかは、どうしたら減免を受けられるかということ、しっかり示してほしいです。

【池田課長】

今回の趣旨もそのようなものですので、せっかくのご意見をいただいて、みなさま方にお伝えしながらやっていきたいと思えます。

【笹川会長】

清里区の場合はどのようなものが減免の対象となるのか、詳細はわかりませんか。

【池田課長】

詳細は分かりませんが、子供たちの利用で合併前は色々なやり方をしたのを、平成22年度に100パーセント減免にしようとしたら、青少年のみなさんに大人が指導して健全育成をしていくための活動のような利用ではなく、子供たちが無料で使うために親たちが上手に申請したという事例があり、そのような状況をどうしたら防げるかが課題になりました。それらの在り方を整理して主催する側の活動実態があるのか把握することで整理をした。

【笹川会長】

青少年育成会がありますが、利用しているかどうかわかりませんが、一番利用している敬老会とかありますが、できる限り利用者に負担がかからないようお願いします。

【池田課長】

たとえば、集会施設ですが地域の団体が集会場を利用するのと、リージョンプラザ、市民プラザを減免利用するのと少し違うのだと思います。地元のかたから地域の施設を使っただいただいてもいいのではないかと。

【笹川会長】

たまたま県外から来て、練習で利用する場合の使用料はどのようなのですか。

【池田課長】

市でスポーツの大会とかを誘致するのに使用料を払えというのはおかしい。その辺は減免してもいいのではないかと考えています。

【笹川会長】

利用者に負担があまりかかり過ぎるのもいかがかと思えます。

【池田課長】

バランスをみながらやって行きたいと思えます。

【笹川会長】

6月ころまでにまとめて、それで決まってしまう可能性がありますか。

【池田課長】

固まる前にみなさんに1回お示ししなければいけないと思えます。協議会だけでなく、実際に利用される方にも説明しなければと思えます。

【笹川会長】

できれば、早めに情報をお願いします。

【池田課長】

今回そういう意味で途中経過を説明させていただいた。

【綿貫委員】

質問ではないのですが、町内会館を有する町内会は、住民の積立により会館を建設しており、町内会館を有しない町内会に対し、減免による優遇措置を行う必要はないのではないかとはどういうことですか。

【池田課長】

たとえば町内会館を建設されている町内会は相当な積立金を用意しながら建設して、町内会で利用されていますが、作られていない町内会で市の施設を減免利用している町内会で差がでてくるという意見がありました。

【綿貫委員】

町内会館とは、スポーツする施設ではなく集会場ということですね。

【池田課長】

集会場です。

【笹川会長】

ほかになれば、報告事項の（２）「施設使用料の減免基準の見直しについて」、終了します。

次に、報告事項（３）清里区に関連する「事務事業の総点検」と「公の施設の再配置」の取組みについての説明をお願いします。

【伊藤所長】

— 別紙資料No.2により説明 —

【平田グループ長】

— 別紙資料No.3により説明 —

【笹川会長】

はい。ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、質問、ご意見があったらお願いします。

【木嶋委員】

今の説明の中で、キャンプ場とテニスコートも廃止という事ですが、キャンプ場を

廃止したときに、テントサイトは自由に張ることはできるのですか。

【平田グループ長】

条例の中で料金を取るところのキャンプのテントサイトと、テニスコートなのですね。そのあたりが廃止になって、とりあえず取る必要がなくなるというところに行くのだらうと思うのですが、実際、今度管理運営していくときに、皆さん使っていいですよとなっていくのか、池の中にポチャンと落ちるような安全性はどうなのかとか、そういうところについては、これから少し詰めていかなければならないという事になっていくだらうと思います。

【木嶋委員】

今後検討を進められるという事なのですけれども、例えば外灯だとか、炊事場だとか、トイレも含めて全部なくした方がいいのではないですか。この際残さないで撤去した方がという事も含めてご検討願えればと思います。

【平田グループ長】

そうですね。残されているのが八角堂、キャンプでいうところの炊事場、トイレ、外灯もあります。また、遊具もありますからそれもほったらかしで安全なのかというところも含めた中で、全体的に周辺施設についても検討していかなければと思っています。よろしくお願いします。

【笹川会長】

ほかにありますか。

【古澤副会長】

市は直営施設を徹底的に廃止して、直営施設でない指定管理者施設については、5千万、6千万もつぎ込んでいるのがある。2年間に例えば指定管理者候補が出て、運営しましょうという事になった場合、見直しをして再考する余地があるのか、もう決定となった以上はだめなのかどうか、それによってはこれから清里区で探したり、皆でどうしたらよいか、これから検討が始まると思いますが、そのへんの感覚、対策、いかがですか。

【伊藤班長】

事実関係だけ話させてもらいますけども、資料の98ページをご覧いただきたいのですが、今回にあたりましては指定管理施設、直営施設、関係ない中で様々な観点の中で評価をして、順位づけをして、そこからこういった結果を導き出していますので、

例えば、あさひ荘は指定管理施設な訳ですね、指定管理は難しいとなっておりますけれども、評価の仕方としては、直営であっても、指定管理施設であっても、変わらず同じ評価をして判断をしている、というところをご理解願いたいと思います。

【池田課長】

指定管理の関係ですけれども、これから探すかどうかという事なのですが、やり方を考えていくといろんなやり方がありますが、ただ、一度水面下で動きがあると難しいところがあります。我々なぜそこに乗りがたいかという、大島区のあさひ荘の指定管理の指定を取り消し、地元で協力してくださいというのは中々難しいだろうという感覚はあります。先ほど話があったように補助の制約もありますので、その辺もどういう形でやったらいいのか、いろんな整理をしないといけないところがあるのですが、以前、指定管理を探そうと動きのある中で探そうとしても、お金を沢山つけば出来るところもあるかもしれませんが、10年前と比べて、温浴施設の入込自体が約29万人減っています。市全体で2割以上減っていますので、結局、他が良ければ他が駄目なるという事を、全体として、我々としては見ていかなければいけない。こちらの皆さんの気持ちもあるのですけれども。我々としても非常に悩ましいというか、苦しい中で判断という事で、説明を終了させていただきます。

【笹川会長】

他にもいろんな意見があって、再三同じことばかり言っても、対応は同じような考えでありますけれど、星のふるさと館があるってことは、市の施設ですよ。そこへ来た時にただ自動販売機があるくらいで、やっぱり食事ができないとなると、その施設も廃止になる可能性が出てくる事もあり得るわけですよ。検討するとかと言われても、休止になった場合、せつかくの施設が私らの清里区から次々となくなるという事は、やっぱり寂しいものですから、京ヶ岳と坊ヶ池湖畔公園を一つにして、なんとか継続できないか、指定管理者でもいいし、第三者の法人でやってくれる方がいれば一番良いのでしょうし、そうでなければ我々が時間をもらってそういう人達を探す方向性をつくらなければいけないのではないかと。行政が、簡単に休止といわれても我々はすぐに「はい」そうですかと納得はできないと思います。ある程度地域といろんな情報を交換しながらやってもらいたいなと思います。

【伊藤所長】

すぐに休止というわけではなく、あと2年ある訳ですよ、2年といいましても最

初と最後の1年はおそらく何か方向が決まるという手続きの話になりますが、1年あるかないかその間に、皆さんとしっかりお話をし、例えば地域でこういう活用をしたいのだけれどどうだろうか、条件を含めた中で皆さんと話をしながら今後どうしたらいいか、そういった期間を設ける意味で28年度末という目標を出させていただいています。星のふるさと館について、ご心配されておられると言うことですが、特別な施設であり、天文施設としては上越市だけでなく県内を見てもかなり珍しい貴重な施設でありますので、そこを何とかして維持をしていきたい。来年度は入館者を千人に増やして七千人を目標としています。

【綿貫委員】

地元の利用者が14%で納得いかない数字ですが、調査はどういう感じでやっているのですか、データが解ればはっきり教えてもらいたいし、利用人数50%になっていますが、冬期間営業していませんが、その分の数字は考慮されているのか、説明していただきたい。数字を並べられると、何とも言いようもないのですが、我々地元の住民としては、地元にも飲食する店が何件かあるわけですよ。それを犠牲にしてまで、今まで坊ヶ池を押してきたわけです。その数字が14%というのはちょっと納得がいかないような数字なので、他の方の利用が高いところと利用の客層とかを教えてください。ちょっと納得できるような数字ではありません。

【伊藤班長】

今ほどの温浴施設の利用動向調査ですが、平成26年6月から7月にかけて、いわゆる観光が所管している施設だけではなくて、農業の方で所管している施設も合わせまして、同じアンケートを実際行ってみて、その結果どのような答えが出るかどうか実施させていただきました。

【綿貫委員】

来館されたお客さんにでしょうか。

【伊藤班長】

そうですね。どこから来ましたか、ですとか、年齢はおいくつですか、どのくらい利用されていますか、というようなことをお聞きしたり、また中で料理がどうだったか、施設がどうだったか、とかそのようなお話をさせてもらっているのですが、調査結果で申し上げますと、京ヶ岳については、125件の回答をいただいております。数の多い少ないがあるかと思うのですが、ある一定の時期を切り取って、回答していただ

いた、という中であって、京ヶ岳につきましてはどこから来ていますかという事につきましては、一番多かったのが、旧上越市から来ている方で23.4%、板倉から来ている方が16.8%、清里から来ている方が14.0%という結果が事実として出ているという状況でございます。言い訳になってしまうのですが、その間にアンケートをお願いした中で、アンケートをお受け取りいただいて、お答えいただいた方が、125件あって、その結果としてこの数字が出てきていると、必ず全員結果が拾えているわけではないという事もあつたりします。

【綿貫委員】

ちょっと待って下さい。5,000人、6,000人の人が実施しており、125人のアンケートでは全然あてにならないのではないかと。

【伊藤班長】

今回、各色々な施設で、我々もどこから来ているのかというのは、日々の営業活動の中で、当然必要だと思っておりますので、出来るだけ収集をしたい。

【綿貫委員】

別に同じ、何月の何日から期間を決めて、全部の施設で同じ期間に実施したのですか。

【伊藤班長】

やった。という結果としてはこういう事実が出ている、事実としてご理解をいただきたいと思っております。

【綿貫委員】

たった125件のアンケートでは。

【島田委員】

今まで何かあっても深山荘行ったりしていたわけじゃないですか。パーセントが低いから、どうのこうのと言うけど、その辺やっぱり我々が反省しなくてはいけないと思います。

【綿貫委員】

駄目だと言っているわけではなく、ちょっとあまり納得いかないような数字なので。

【島田委員】

まあ、低いことは確かに低いですけど。

【伊藤班長】

今回の評価の中で、点数をつけていますが。一定の評価の中で点数をつけている、順位づけをしているのですが、その中には、評価は加えておりません。ということが実際あります。冬期間につきましては、事実冬その間の利用者数っていうのはカウントできないものですから、それは例えば今、23年か25年の利用者数の平均と言った時にはどうしても数字としてはきちんと出るこれは事実です。

【綿貫委員】

数字を並べられると、何と言しようがないので、反論しようと思ってもこれはこうだって言われれば、どうしようもないのですが、やっぱり住民の事も考慮してもらわないと。

【伊藤班長】

我々も一番営業させてもらっているのは、地元の皆さんですし、宴会等で一番使っていただいているのは、当然我々も地元の人だと思っているのですが。そういうところで、宴会でアンケート出来たか、出来なかったのかというのは、客観的なものもあるのだろうと思います。

【平田グループ長】

この14%は、98ページで点数をつけているわけですが、8つある宿泊温浴施設では一番下に位置する、というあたりで、99ページの評価基準の中でポイントが一番下、カテゴリーの順位でも一番下の方になってしまう、残念ながら今の14%の話だけではないということを改めてご理解はお願いしたい。

【涌井委員】

温浴施設なんて時代遅れなのですよ、時代が必要としていないのですよ。

【木嶋委員】

数字でいくと、いかにもそうだと思うのですよね。負け戦じゃないけれども、なぜ14%か、利用者が少ない、入館者数が少ないのか、例えば温泉じゃなくて、沸かし湯が問題なのか、料理が問題なのか、交通の便が悪いのか、接客が悪いのか、逆に言うと、良いところは、私個人的にはあの景色が素晴らしいと思うのです。はっきり言えば人気がない、何が一番弱点だったのか、その辺も分析すれば限られているかもしれませんが、数字が悪いからしょうがないというのはちょっと納得いかない。

【島田委員】

もっと根本的に、なぜこういった赤字になったかというところから見ていかないと、皆さん納得できないのではないですか、たまたま昨日、部落の総会をしまして、ある方が言われたのですが、清里村の時は、除雪は水道の施設があったので、ついでに坊ヶ池までやってもらっていたのですが、市になってからそれが駄目だよという事で、あそこまで除雪費が確か、7百万位かかったと思います。そういうのをトータルすると完全に赤字になる。そういうところが分かっているならば、それならば仕方がないと話になると思うのですが、そういうところから、どこが悪かったのからでは、次にどうしますかとなる。一つ聞きたいのですが、建物個人で買うのであればどれくらいですか。

【平田グループ長】

今こちらの手元にあるのが、補助事業で建てた時の補助事業費があって、経過年数がたっていますから、それに対してどれくらいと言うのがありますが、果たしてそれでいいのかというのが一つと、あとは固定資産として建物の評価等々、鑑定したときにどういう数字がでるのか、というあたりを整理していかないと答えはでない。

【綿貫委員】

市の資産売却だからね、そんなに簡単にはいかないとします。

【島田委員】

土地は青柳のものですよね。借地も若干入っているみたいですが。

【伊藤班長】

参考までに補助金の処分のお話をさせていただきますと、今、補助金が2億8千7百万円ほどかかっております。28年度末をもって、その時の施設の対応年数と補助率から考えますと、仮に全額、目的を変えて使った場合、誰かに売った場合とかとなると、補助金の返還の可能性が非常に高いと思うのですが、そうなった場合、9千3百518千円ほど返還する義務があるのではないかと、試算をしております。例えば、あの施設を同一目的で同じように営業していただけるんだという事であれば、例えば施設を無償でお渡しをする。補助金を返す事を考えれば、施設をただあげても運営をしていただける方がいいと判断があれば、施設のありうる選択肢です。どのように使うとか、私共で有償か無償でおゆずりするのか、様々な補助金については、今後精査していく必要がある

【平田グループ長】

一つ付け加えると、単純に無償でいけるのか、5年なのか10年なのか続けなければいけない、とかの条件付けはされてきますので、単純な話ではないという事をご理解いただきたいと思います。

【笹川会長】

他にないでしょうか。

【古沢副会長】

いち早く、各種団体、まちづくり振興会会長、地域協議会会長、町内連絡協議会の会長、三者連名で、おととい土曜日の午前中に、各種団体、まちづくり振興会、地域協議会、正副、町内連絡協議会の理事を含めた6、7名で、商工会、観光交流協会、老人クラブ、坊ヶ池土地改良区、地域振興会、行政の方で、色々説明をいただいて、各団体で今後どのように利用していくか、利用を増やしていかなければならないか、基本的なことだと思うのですが、アンケートを取ったらどうか、若い人にアンケートをとったらどうか、検討を始めました。9日に町内会長連絡協議会があり、その中でも話ででるそうです。各種団体で知恵を出し合ってスタートしておりますので、今後の推移も皆さんの意見も反映したいと思いますので、今後の推移を見守っていきたいと思いますのでご協力のほどよろしくお願いします。

【笹川会長】

今の古澤さんの話、もしはっきりしたら、皆さんに資料を配布してもらえるようにお願いいたします。いくら私らばかりが頭に入れても、近隣の皆さんがどんな流れになっているかわからないといけないので、その節はお願いします。

【笹川会長】

所長に確認したいのですが、図書館や、子供の交流館、あれは含まれるのか、所長さんの話ですとここまでの話は出ていなかった。やっぱり将来的には無くなってしまおうのですか。

【伊藤所長】

今、私の方で説明したのは、あくまでもスポーツセンターにある図書館の分室の話です。みんなの図書館についても、今、無くす方向で検討が進められています。

【笹川会長】

結構、土曜日利用したり、天気がいいとグラウンドとか利用したりしているのです

けども、あまり早急になくなってしまうと子供の居場所がなくなってしまって可哀想かなと思っています。

【竹下係長】

みんなの図書館は、設置している方の主体的な取り組みで、本来あるべき本の設置をさせていただいている部分がございます、市の関与が過度に入っているようなことが見受けられることから、もう一度、みんなの本棚のそもそもの在り方を検討するというふうな形と今なっておりますので、検討状況と合わせて、ご報告させていただきたいと思います。

【笹川会長】

決定する前にお願いします。

【竹下係長】

わかりました。

【笹川会長】

念を押しておきます。

【笹川会長】

皆さん、他にありませんか。なければ、ただいまの清里区に関連する「事務事業の総点検」と「公の施設の再配置」の取り組みについては、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

次に、報告事項（４）の 上越市道路整備計画（平成２７年度～３１年度）の策定について、説明をお願いします。

【高嶋グループ長】

— 資料ナンバー２により説明 —

【笹川会長】

ただいま高嶋グループ長より説明がありましたが、これにつきまして、皆さんの方でご意見があったらお願いします。

【綿貫委員】

こういう計画を提案されましたが、確かに市の中心のほうが優先的になるのかと思いますが、くれぐれも中山間地のほうもお忘れないようにお願いします。山荘京ヶ岳と同じように、数字の面からみるとどうしても中山間地のほうが後回しになるような感じになるのでくれぐれも考慮していただきたくお願いします。

【笹川会長】

確認ですが、棚田、東松の木線の件につきましては、町内会長がある程度お願いや陳情みたいにしないと駄目ですか。

【高嶋グループ長】

陳情などで、お話は聞いております。表にあてはめまして評価しております。

【笹川会長】

その評価っていうのは、やっぱり山荘京ヶ岳のランクと同じような評価ですか。

【高嶋グループ長】

満点で65点です。ひとつひとつ評価しました。

【笹川会長】

行政側の考えと、地元の考えでは、ある程度含まれてないと、行政の一方的な判断で評価がもの凄く低くなります。

【高嶋グループ長】

その辺はですね、評価はどのような視点で評価しているのかもわかりませんが、例えば、今現在、交通量や通行している人数とか、人口とかですね、ではどこからどこまで接している道路か、どの様な公共施設があるのか事細かに評価しています。

【笹川会長】

それは結局、交通量という事となると、今の道幅では交通量がだんだん少なくなる可能性があり、ある程度広げれば交通が楽になるから通り道はものすごく使うようになります。今は林道のようにくねくねしているから危険性が高いです。

【高嶋グループ長】

今回は計画に搭載する路線というのは、評価が高いのからやるのと、政策的な路線もあるので、政策的な路線に該当するのかそれもあると思います。

【笹川会長】

そこら辺もあると思いますが、できれば再検討してもらいたいと思います。

【笹川会長】

皆さんのほうでほかにありますか。なければ上越市道路整備計画について終了します。

行政改革推進課・財政課・板倉区産業グループ・板倉区建設グループ、おつかれ様でした。

【笹川会長】

次に、4その他に、移ります。委員のみなさん何かありましたら、お願いします。

【向橋委員】

先日2月27日に意見交換会がありまして、その時に島田委員さんが発案してくださった防災・防犯の事について色々話しをさせてもらいましたけども、オレオレ詐欺について、清里区では大被害にあった方はそれほどおられないとお聞きしています。地域で、紙芝居や、パレット劇ってあるのですが、そういうお年寄りの方が騙されないように、そういうのを貸してもらえるのか聞いたら、上越警察署にあるので貸していただけるとのことでしたので、利用されたらいいのではないのでしょうか。

【笹川会長】

清里の給油所が5月いっぱい休止という事ではありますが、今まで、他の会でも協議したりしていますが、委員の皆さんもどんな意見を持っておられるのか確認したいのですがどうでしょうか。それに応じて考えなければと思います。

【島田委員】

もう決まっているから、どうあがいても覆すことは出来ないでしょう。

【笹川委員】

内々には、一応5月いっぱいという事なのですが、法人か、誰かがやる人が現れてくれれば、ある程度対応の仕方も考える方向ができてくる。私らが一番困っているのは、確かに清里区には民間で1社ありますが、あそこも何年もつかわからない。だから毎日じゃなくても週何回か開いてくれるか、やってくれる人が現れれば一番いいと思いますが、皆さんに聞きたいと思って提案させていただきました。結果はともかく、結論はここで出ないので終了します。

【笹川会長】

事務局の方でその他お願いします。

【小川班長】

平成27年度の地域協議会にかかる予算について説明をさせていただきます。
26年度と変更になった部分2点を説明させていただきたいと思います。まず1点目ですが、地域協議会の費用弁償ですが、26年度は年12回で1回につき1,200円でありました。27年度につきましては、開催数を過去3年の平均値をとって、11回となりました。その代わりに、これまで費用弁償の支給対象外としておりました

その他の協議会が主催とする意見交換会これについては支給対象とし、経費に2回分を計上しました。結果としましては、年13回の費用弁償を計上しています。ただ、意見交換会つきましては、地域協議会とは別の日に開催した場合には支給するという事です。今年2月27日に地域協議会のあとで、意見交換会をしましたので、こういった場合は、意見交換会をしても費用弁償は1回しか出ないという事です。2点目ですが、地域協議会委員の研修の実施事業の消耗品についてです。検証結果に報告がありましたけれども、それらを受けまして、委員の資質向上につながる個人的な研修や学習、それから情報収集等の機会に必要な消耗品等の購入には使えるという事になります。どういうものかといいますと、書籍等がほしいといった場合、そういうものは対象となるという事です。ただし、地域協議会で認められたものに限りです。以上予算について説明を終わります。

次に、皆さんのお手元に地域活動支援事業に関する資料ですが、予算が成立しましたので、確定版を今回配布させていただきました。それと地域活動支援事業の実施報告についてですが、今回2団体から事業完了に伴いまして、補助金の実績報告が提出されましたので、そのコピーをお配りしました。個人情報に関する部分については消してありますのでご了承いただきたいと思います。今回、2団体の実績報告を出していただきまして、26年度につきましては、全てこれで完了しました。あと、お手元に、星のふるさと館、山荘京ヶ岳、4月1日からオープンという事で、そのチラシを配布させていただきました。それと男女共同参画推進情報誌「ウィズじょうえつ」これについても配布をさせていただきました。以上です。

【笹川会長】

ありがとうございました。皆さん、今の中で何か聞きたいことはありますか。

【古澤副会長】

地域活動支援事業の受付が4月1日から始まりますが、今まで3月中に指導、企画、何件か来ています。

【小川班長】

今まで、事前相談という事で、3件ほど相談がありました。

【笹川会長】

ほかにありませんか。

すべての議事が終了いたしました。次回の会議は5月13日（水）午後1時30分の開催予定にさせていただきます。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

【小川班長】

それでは、最後に古澤副会長から閉会の挨拶をお願いします。

【古澤副会長】

以上をもって本日の地域協議会を終了します。

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-528-3111(内線222)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。